

令和5年5月

こども家庭庁

こども政策に関する国と地方の協議の場の開催について

1. 趣 旨 : こども政策の検討にあたっては、国と地方が連携を強化し、車の両輪となって実施していくことが重要である。
このため、今年度新たに、「こども政策に関する国と地方の協議の場」を設置し、政府と地方三団体の長等との率直な意見交換を行うことにより、今後のこども施策の推進を図る。
2. 体 制 : 別記のとおり
3. 開催頻度 : 年間2回程度

(別記) ※以下の構成員を基本とし、議題によって柔軟に対応するものとする。

地方側 : 全国知事会長
全国知事会子ども・子育て政策推進本部長

全国市長会長
全国市長会社会文教委員会委員長

全国町村会長
全国町村会行政委員会委員長

国 側 : こども政策担当大臣
内閣府副大臣
内閣府大臣政務官

文部科学副大臣
文部科学大臣政務官

厚生労働副大臣
厚生労働大臣政務官

(了)